

# 施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－３－１ 医療機能の確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>医療機関相互の機能分担と連携により、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の施設設備整備の支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、医療機能は充実してきている。</li> <li>医療機関間の機能分担と連携が不十分な地域があり、継続して協議を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>(がん対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がんによる死亡者数は年々増加しているが、早期発見や医療の進歩等を背景に通院による治療が可能な慢性病となっていることから、治療と仕事の両立支援や生殖機能の温存など求められる課題が多様化してきている。</li> <li>県内にはがん診療連携拠点病院とがん診療連携推進病院があり、拠点病院のない圏域のがん医療も担うとともに、地域の医療機関でも薬物療法や緩和ケアなどのがん医療が行われている。</li> <li>医療の向上や関係機関の連携により在宅においても治療が可能となってきており、患者が在宅での療養を希望する場合に、切れ目なく必要な医療、介護が受けられる体制の強化がまだ十分でない。</li> </ul> <p>(精神医療の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神科救急指定病院が、雲南圏域と隠岐圏域にはなく、二次医療圏域の枠を超えた精神科病院の協力体制が組まれているが、より強化していく必要がある。</li> </ul>
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関へのデータ提供や助言により、医療機関間の機能分担と連携を促進するとともに、施設設備整備の支援やヘリ搬送体制の充実、医療情報ネットワークの普及拡大等により、県内各地域で効率的・効果的な医療提供体制を確保する。</li> </ul> <p>(がん対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点病院等や地域の病院のがん医療の向上を図るとともに、拠点病院と地域の病院の機能分担による連携を強化し、がん診療ネットワーク体制を充実する。</li> <li>在宅療養を希望する場合に病院から自宅・施設に円滑につながるよう、圏域単位の研修会の実施など関係機関の連携体制の強化に取り組んでいく。</li> <li>小児から高齢世代まで幅広い世代のがん患者に対し、それぞれの世代特有の身体的、精神的、社会的課題に応じた支援にも取り組む。</li> </ul> <p>(精神医療の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神科救急医療については、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院の協力体制の確保に努める。</li> </ul>

## 施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－３－１ 医療機能の確保
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	救急病院数	25.0	25.0	25.0	25.0	病院
2	○	訪問看護師数	311.0	360.0	379.3	380.0	人
3	○	がん診療連携拠点病院及び島根県がん診療連携推進病院	6.0	6.0	6.0	6.0	病院
4		県西部、隠岐地域の救急告示病院数	9.0	9.0	9.0	9.0	病院
5		地域医療拠点病院数	21.0	21.0	21.0	21.0	病院
6		骨髄提供希望者新規登録者数＋アイバンク新規登録者数	1,185.0	1,300.0	1,499.0	1,550.0 (1,300.0)	人
7		精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数	366.0	365.0	365.0	365.0	日
8		県内で使用される血液製剤の自給率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
9		血液自給率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－３－１ 医療機能の確保			
-------	---------------	--	--	--

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	地域医療の連携推進	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	1,255,638	1,832,012	医療政策課
2	救急医療体制の整備	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	395,225	425,753	医療政策課
3	しまねがん対策強化事業	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	83,244	101,760	健康推進課
4	へき地等医療支援事業	へき地診療所の機能を維持すると共に、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	258,447	278,705	医療政策課
5	移植医療の推進	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	18,919	19,305	医療政策課
6	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者が、365日24時間必要な精神科医療が受けられる	81,197	101,945	障がい福祉課
7	血液対策事業	必要な血液が確保できる体制を整える	4,005	4,565	薬事衛生課
8	在宅医療の推進事業	緩和ケアに精通した医療従事者の養成、歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	3,994	4,356	健康推進課
9	医療従事者確保対策事業	緩和ケアに精通した看護師の養成、在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	4,258	4,315	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	10,769,446	10,739,888	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	国民健康保険制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	5,737,261	6,107,621	健康推進課
12	医療費適正化計画対策事業	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。	611	1,625	健康推進課
13	保険医療機関等指導事業	保険医療機関等への保険診療及び請求についての指導をすることにより、適正な保険診療等を受けることができる。	2,365	4,762	健康推進課
14	国民健康保険財政運営事業	都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化	64,227,695	65,365,752	健康推進課
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	地域医療の連携推進				
目的	誰（何）を 対象として	医療機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		1,255,638	1,832,012
			うち一般財源	202,328	218,509
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。</li> <li>・各地域における医療機関の連携を進めるため、医療機関等に対して研修会、連絡会、講演会等を行う。</li> <li>・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。</li> <li>・複数の医療機関が連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を支援する。</li> <li>・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。</li> <li>・医療機関等が在宅医療を地域で主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。</li> <li>・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。</li> </ul>				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	救急病院数	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	
		(取組目標値)							
	式・ 定義	救急告示病院数（県認定）	実績値	25.0	25.0	25.0	25.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	訪問看護師数	目標値	300.0	320.0	340.0	360.0	380.0	
		(取組目標値)							
	式・ 定義	訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数（常勤換算）	実績値	311.0	317.1	327.6	379.3		
			達成率	103.7	99.1	96.4	105.4	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まめネット」同意カード発行枚数 H27年度末：25,186枚、H28年度末：36,908枚、H29年度末：44,653枚、H30年度末：51,539枚</li> <li>・「まめネット」参加施設数 H27年度末：782施設、H28年度末：775施設、H29年度末：794施設、H30年度末：848施設</li> <li>・「まめネット」連携カルテ閲覧件数 H27年度：12,912件、H28年度：19,788件、H29年度：27,451件、H30年度末：37,184件</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急告示病院数（県認定）は引き続き目標値を達成している。</li> <li>・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数（常勤換算）は増加している。（H29→H30：51.7人増）</li> <li>・「まめネット」同意カード発行枚数は増加している。（H29→H30：6,886枚増）</li> <li>・「まめネット」参加施設数は増加している。（H29→H30：54施設増）</li> <li>・訪問看護師の増、県民や医療機関への「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の連携が進んできている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいない地域がある。</li> <li>イ) 医療と介護の連携が不十分な地域がある。</li> <li>ウ) 在宅医療の提供体制が不十分な地域がある。</li> </ul>
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 医療機能分担と相互連携に関する医療機関間の議論が不十分である。</li> <li>ア) 医療機関が病床機能転換等を行うためには多額の費用負担を要する。</li> <li>ア) 医療機関間、医療機関・介護事業所間の「まめネット」の連携が不十分である。</li> <li>イ) 医療機関と介護事業所との連携を推進する仕組みが不十分である。</li> <li>ウ) 中山間地域・離島等では非効率・不採算のために在宅医療の提供体制の構築が進んでいない。</li> </ul>
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 各圏域で医療機能の分担・連携についての議論を進め、必要な施設設備整備を支援する。</li> <li>ア) 医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大に取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する。</li> <li>イ) 医療機関間、医療機関・介護事業所間の連携、在宅医療を推進する人材の配置を進める。</li> <li>ウ) 圏域の実情に応じた医療機関間の役割分担と在宅医療の推進のための取組を支援する。</li> <li>ウ) 中山間地域・離島等での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションを支援する。</li> <li>ウ) 「地域医療介護総合確保基金」ソフト事業分を確保するため、重点要望等により国に働きかける。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称		救急医療体制の整備			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する		395,225	425,753
			うち一般財源	236,378	264,294
今年度の取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・ドクターヘリの運航による搬送体制の強化 ・救命救急センターの維持のための運営費補助 ・子ども医療電話相談事業実施で時間外診療抑制による医師負担軽減				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	救急病院数	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
		(取組目標値)						
	式・定義	救急告示病院数	実績値	25.0	25.0	25.0	25.0	
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・救命救急センターとして4病院を指定している。(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリは、平成30年度、487件運航 ・鳥取県ドクターヘリが平成30年3月26日に運航開始。運航範囲に、隠岐及び大田市以东の消防本部管轄区域が含まれる。 ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送について、委託により搬送先医療機関等の医師が同乗支援している。 ・防災ヘリ等により平成30年度、78件の救急患者搬送 ・医療電話相談事業は平成30年度、6,349件の利用があった。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は25施設を維持している。 ・平成29年8月に島根県立中央病院を高度救命救急センターに指定し、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者を24時間受け入れる体制を確保した。 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、多くの患者に対する早期の治療開始に貢献した。 ・離島救急患者の緊急搬送に関する課題を協議するため、それまで年1回開催していた連絡会を平成29年度から年2回開催している。 ・子ども医療電話相談事業の利用件数は毎年増加している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 救急医療に携わる医師数が十分でない。 イ) 離島、中山間地等において三次救急医療までの距離が遠い。 ウ) 軽症患者による救急告示病院等の時間外受診
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 医師の確保が困難である。 イ) 三次救急医療の提供には医療資源の集約が必要であり、提供できる医療機関が限られる。 ウ) 育児経験の少ない保護者の不安
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」医師確保対策を実施する。 イ) ドクターヘリの運航及び防災ヘリ等による緊急患者搬送による離島、中山間地等における救急医療に対する支援 ウ) 子どもの健康に不安を抱える保護者を対象とした電話相談事業の広報

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	しまねがん対策強化事業				
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		83,244	101,760
			うち一般財源	43,964	69,437
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が国の指針に基づく検診(対策型検診)を適切な精度管理のもと実施できるよう支援</li> <li>がん医療水準の向上とがん診療ネットワーク体制の構築</li> <li>小児・AYA世代がん患者の特有の課題に対する支援の検討</li> <li>健康経営を行う事業所の取組を発信して、治療と仕事の両立支援を推進</li> <li>学校におけるがん教育の推進</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村がん検診実態調査を踏まえ、実施手法の共通化等を検討するモデル事業を実施</li> <li>小児・AYA世代の実態調査を踏まえ、世代特有の課題への支援を検討する会議を開催</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院数	目標値	6.0	6.0	6.0	6.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院数	実績値	6.0	6.0	6.0	6.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	%
2	指標名	対策型検診を実施している市町村数	目標値		15.0	16.0	17.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	対策型検診を実施している市町村数	実績値	12.0	14.0	15.0	18.0	
			達成率	-	-	100.0	112.5	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診受診率(平成28年国民生活基礎調査) 目標値はそれぞれ50%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>県 胃がん45.9%、肺がん53.8%、大腸がん46.6%、子宮頸がん40.5%、乳がん43.0%</li> <li>全国 40.9% 46.2% 41.4% 42.3% 44.9%</li> </ul> </li> <li>がん検診精密検査受診率(平成28年度地域保健健康増進事業報告) 目標値はそれぞれ90%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>県 胃がん83.1%、肺がん89.1%、大腸がん70.4%、子宮頸がん70.3%、乳がん96.6%</li> <li>全国 80.7% 78.7% 70.6% 75.4% 87.8%</li> </ul> </li> <li>両立ができる職場づくりの必要性を感じる事業所の割合(平成26年がん患者の就労等に関する実態調査) 83%</li> <li>がん教育の外部講師養成研修の累計受講者(平成29年度~) H30年度末115人</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>がん検診についてヒアリング調査や担当者会議により、対策型検診の重要性への理解が深まってきており、対策型検診を実施する市町村が増加している。</li> <li>H30.7に改定されたがん診療連携拠点病院の整備指針により、拠点病院の指定が更新された。</li> <li>健康経営に取り組む事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として登録周知したところ、事業所が自らホームページ等に掲載するなど、情報発信が進んだ。</li> <li>小児・AYA世代のがん患者実態調査により世代特有の課題等の把握ができた。</li> <li>がん教育外部講師養成のため、医療従事者を対象として講演会を実施した。</li> </ol>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ol style="list-style-type: none"> <li>全市町村において、国の指針に基づかない検診が実施されている。</li> <li>がん診療連携拠点病院のない二次医療圏(雲南、大田、益田、隠岐)がある。</li> <li>私傷病休暇などの両立支援制度の導入割合は事業規模が小さいほど低い。</li> <li>小児・AYA世代特有の課題に対する支援がない。</li> <li>学校からの外部講師照会依頼に対して対応できていない。</li> </ol>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ol style="list-style-type: none"> <li>がん検診の意義(特に、国の指針に基づかない検診を実施することによる不利益)の理解が不十分。</li> <li>施設基準や人員基準等の要件を満たす医療機関がない。</li> <li>県内は中小企業が多いとともに、相談できる窓口の情報乏しい。</li> <li>必要となる支援を検討するための実態が把握されていなかった。</li> <li>外部講師養成リストが作成されていない。</li> </ol>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病管理指導協議会の意見を聞くなどして、市町村への効果的な働きかけを実施。</li> <li>がん診療連携推進病院はもとより地域の医療機関との連携を推進し、地域の医療機関でも薬物療法等のがん医療が受けられる体制を構築。</li> <li>産業保健総合支援センターや事業主団体等関係機関との連携による情報提供の促進。</li> <li>実態調査を踏まえ、患者・家族、医師等関係者を構成員とする検討会議を設置し、支援策を検討。</li> <li>教育委員会が文部科学省から委託を受け実施するモデル事業と連携し、学校が求める外部講師を養成。</li> </ol>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称	へき地等医療支援事業				
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。		258,447	278,705
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営支援に財政支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。</li> <li>・県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、県西部の各医療圏において地域保健医療対策会議を設置し、医療提供体制についての協議を行う。</li> <li>・隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県西部、隠岐地域の救急告示病院数	目標値		9.0	9.0	9.0	9.0
			(取組目標値)					
	式・定義	県西部、隠岐地域の救急告示病院数	実績値	9.0	9.0	9.0	9.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	- %
2	指標名	地域医療拠点病院数	目標値		21.0	21.0	21.0	21.0
			(取組目標値)					
	式・定義	地域医療拠点病院数	実績値	21.0	21.0	21.0	21.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県西部、隠岐地域の救急告示病院数、地域医療拠点病院数はいずれも引き続き目標値を達成している。</li> <li>・県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) へき地診療所及び地域医療拠点病院における医療従事者が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) へき地診療所及び地域医療拠点病院での医療従事者確保が困難である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」医師確保対策を実施する。 ア) ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称	移植医療の推進				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進		18,919	19,305
			うち一般財源	18,919	19,305
今年度の取組内容	・移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根（しまねまごころバンク）と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	骨髄提供希望者新規登録者数+アイバンク新規登録数		1300.0	1300.0	1300.0	1300.0	
		(取組目標値)					1550.0	
	式・定義	新規登録者数	実績値	1185.0	1333.0	1411.0	1499.0	
			達成率	-	102.6	108.6	115.4	%
2	指標名							
		(取組目標値)						
	式・定義							
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
・骨髄等提供者数 H27：13人、H28：8人、H29：17人、H30：9人 ・献眼提供者数 H27：7人、H28：4人、H29：10人、H30：6人 ・学校、医療機関等での出前講座 H27：14回、H28：14回、H29：9回、H30：6回 ・市町村や団体向け出前講座 H27：4回、H28：2回、H29：5回、H30：6回								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・出前講座や広報活動などにより、骨髄提供希望者新規登録者数は増加している。(H29→H30：100人増)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、今後、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者の増加が懸念される。 イ) アイバンク新規登録者数は減少している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 少子高齢化の進行により若年層の人口が減少している。 イ) アイバンクに対する県民の認知度が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する。 ア) 学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める。 ア) 骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる。 イ) 学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める。 イ) 各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	精神医療提供事業				
目的	誰(何)を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える		81,197	101,945
			うち一般財源	17,371	42,172
今年度の取組内容	○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を引き続き確保する ○精神科以外の診療科などの関係機関間で切れ目のない支援を行えるよう、連携状況を確認する場をもつ。 ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費(医療費)を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者に対して、入院の必要性及び処遇の適正性を審査するための精神医療審査会を設置する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	OH30年度末に国が発出した「措置入院の運用に関するガイドライン」を用いて、県、各圏域において現状や課題を共有し、さらなる支援体制の強化について検討することとしている。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0	日
	式・定義	365日24時間対応	(取組目標値)						
			実績値	366.0	365.0	365.0	365.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
○精神医療相談件数 ※夜間、休日の昼間のみ 8,578件									
○措置入院 通報件数：150件 措置件数：68件(うち、自圏域で入院受入ができた件数53件) (松江圏域を除く1・2次診察実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数0件)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日も含む365日の相談、医療受け入れ体制を確保できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○指定病院のない2圏域は、医療機関の数や医師の人数が少なく、指定病院としての要件(精神科指定医2名以上)を満たすことが困難である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○2次医療圏域での医療資源の差
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○指定病院のない2圏域の後方支援体制維持のため、特定の医療機関に負担が偏らないよう配慮する。 ○完結意識を高めるよう病院に対して働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	血液対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える		4,005	4,565
			うち一般財源	4,005	4,565
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来に渡って必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、特に若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。</li> <li>・献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会長(知事)から感謝状を贈呈する。</li> <li>・血液製剤の安全かつ適正な使用の推進を図るため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	血液自給率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	県内で使用される輸血用血液製剤の県内自給率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						%
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年代別献血者数(年代別人口に対する献血率)                      10代 H21:763名(2.6%) H28:782名(3.0%) H29:846名(3.2%) H30:1045人(4.0%)                      20代 H21:5022名(8.3%) H28:2916人(5.7%) H29:2727人(5.5%) H30:2858人(5.8%)                      30代 H21:7621名(9.1%) H28:3825人(5.3%) H29:3509人(5.0%) H30:3540人(5.2%)                      合計 H21:26936名(5.9%) H28:20458名(4.8%) H29:19522人(4.8%) H30:20123名(4.9%)</li> <li>・血液製剤の使用量は高齢者人口の増加や、医療現場の環境動向(医療技術の進歩、適正使用の推進、手技の向上等)により推移しており、需要が少ない年は献血者数(合計)も減少する。</li> <li>・高校セミナー受入校 H27:7校 H28:9校 H29:13校 H30:13校</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%が維持された。</li> <li>・啓発強化の効果もあり、平成30年度の10代の献血者数、献血者率はともに大きく伸びている。</li> <li>・献血セミナー受入高校も徐々に増えてきている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、将来的に、血液製剤の製造に必要な原料となる血液が献血で賅われなくなるおそれがある。</li> <li>・若年層の献血率をさらに伸ばす必要がある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層への働きかけがまだ不十分である。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県赤十字血液センターと連携し、SNS等の媒体も活用した効果的な啓発事業を実施する。</li> <li>・献血セミナーの受入高校がさらに増加するよう働きかける。</li> <li>・夏休み親子献血教室への参加の呼びかけを強化し、幼少期から献血の重要性の理解を深めてもらうとともに、保護者(30代等)に対しても献血思想の普及啓発を図る。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	在宅医療の推進事業				
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	緩和ケアに精通した医療従事者の養成、歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		3,994	4,356
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室…歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援</li> <li>在宅歯科医療に関する研修会…在宅歯科医療に関わる人材育成の推進</li> <li>在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会（地域包括口腔ケア会議）…多職種連携、在宅歯科医療の体制整備</li> <li>在宅歯科医療従事者人材確保…高校生への職業紹介、養成学校生への働きかけの推進</li> <li>介護者向け口腔ケア媒体の作成</li> <li>医療従事者を対象とした国の指針に基づく緩和ケア研修会の開催</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護者向け口腔ケア媒体作成による在宅、施設における口腔ケアの推進</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	目標値	184.0	184.0	184.0	184.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	実績値	184.0	181.0	175.0	187.0	
		達成率	—	98.4	95.2	101.7	—	%
2	指標名	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合	目標値		52.1	56.3	60.5	
		(取組目標値)						
	式・定義	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合	実績値		52.1	57.2		
		達成率	—	—	100.0	101.6	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 在宅歯科医療連携室に対する相談件数：44件、連携室たよりの作成、配布：年2回
- 訪問歯科診療連携に関する研修参加者数（歯科保健関係専門職）：126名
- 在宅歯科医療に必要となる専門的技術に関する研修会参加者数：歯科衛生士23名、歯科技工士19名
- 歯科医師会の地区単位で地域包括口腔ケア会議の開催：7地区各1回（計7回）、県地域包括口腔ケア会議開催：1回
- 高校生への職業紹介：計10校（延べ113名）
- 緩和ケア研修会修了者の状況  
全県57.2%（内訳：がん診療連携拠点病院（以下拠点病院という。）72.2%、拠点病院以外の病院17.7%、診療所9.9%、その他0.3%）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等への助言、歯科医療機関の選択支援につながった。</li> <li>益田市、大田市から県内養成学校への進学状況について、以前は入学者が0名だったのに対し、直近3年間は2名ずつ入学者がある。また、H30年度は出雲市内の高校を中心に取り組んだところ、出雲市内からの入学者が増加した。（H30年度2名→R1年度5名）</li> <li>緩和ケア研修会修了者が増加した。</li> </ul>	
課題分析	①	「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問歯科診療について、東部と比べて西部では実施施設割合が低いなど、実施状況に圏域差がある。</li> <li>②拠点病院の医師及び在宅診療を実施している診療所の医師のうち修了していない者がいる。</li> </ul>
	②	上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-1) 歯科医療機関の歯科衛生士（特に西部、中山間地域）や在宅歯科衛生士が不足している。</li> <li>①-2) 歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。</li> <li>①-3) 他職種における在宅、施設における口腔ケアの必要性の認識が十分ではない。</li> <li>②-1) 拠点病院は、初期臨床研修2年目の医師を受講対象としている（1年目は対象としない）。</li> <li>②-2) 在宅診療を実施している医師が多くない。</li> </ul>
	③	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-1) 歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。</li> <li>①-2) 研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。</li> <li>①-3) 在宅や施設での口腔ケアを推進するためには、歯科医療従事者以外の職種による口腔ケアの推進が必要不可欠であることから、他職種に対する正しい知識の普及啓発を図る。</li> <li>②緩和ケア研修委員会において対策を検討するとともに県医師会等関係者への働きかけを続ける。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策の方向Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	-----------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	医療従事者確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	看護師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	・緩和ケアに精通した看護師の養成 ・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		4,258	4,315
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアアドバイザー養成研修事業</li> <li>・島根県歯科衛生士人材確保協議会の開催</li> <li>・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施</li> <li>・高校生を対象にした、歯科衛生士の職業紹介事業の実施</li> <li>・歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との地域交流・意見交換会の開催</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成されたアドバイザーの活動の好事例を把握する。</li> <li>・歯科専門職の職業紹介についての取組を拡大</li> <li>・歯科衛生士の離職防止、復職支援のための取組の強化</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	緩和ケアアドバイザー養成研修修了者数	目標値	377.0	397.0	417.0	437.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	緩和ケアアドバイザー養成研修修了者数	実績値	359.0	381.0	395.0	407.0	
			達成率	-	101.1	99.5	97.7	-
2	指標名	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	目標値	184.0	184.0	184.0	184.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	実績値	184.0	181.0	175.0	187.0	
			達成率	-	98.4	95.2	101.7	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・県内の認定看護師数（令和元年7月現在）  
緩和ケア30人、がん化学療法看護15人、乳がん看護5人、がん性疼痛看護3人、がん放射線療法看護3人
- ・県内の専門看護師数（令和元年7月現在）  
がん看護4人
- ・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数：H29年度36名、H30年度41名
- ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数：H29年度開催なし、H30年度75名
- ・高校への職業紹介実施数：H29年度6校、H30年度10校
- ・地域歯科医療体験ツアー（歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等）参加者数：H29年度8名、H30年度3名
- ・各保健所における歯科衛生士人材確保調整 調整実施数：9市町

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアアドバイザーの修了者が増加した。</li> <li>・メディアを活用し、歯科衛生士の職業紹介を広く啓発することができた。</li> <li>・益田市、大田市から県内養成学校への進学状況について、以前は入学者が0名だったのに対し、直近3年間は2名ずつ入学者がある。また、H30年度は出雲市内の高校を中心に取り組んだところ、出雲市内からの入学者が増加した。（H30年度2名→R1年度5名）</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緩和ケアアドバイザーが十分活用されていない。</li> <li>②訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに対応することのできる歯科医療機関や歯科衛生士が限られている。</li> </ul>
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-1) 医療機関により、緩和ケアアドバイザーや認定（専門）看護師の院内での位置づけや配置人数が異なり、その役割も様々である。</li> <li>①-2) 緩和ケアアドバイザーがどこに何人いるか公開していないので、関係者への周知が不十分。</li> <li>②-1) 歯科衛生士（歯科医療機関、在宅）が不足している。</li> <li>②-2) 訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに関わるための知識や技術を有する歯科衛生士が不足している。</li> </ul>
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緩和ケアアドバイザー養成研修運営委員会において、緩和ケアアドバイザーの活動状況を把握するとともに、がん対策推進協議会緩和ケア部会において活用策の検討、情報共有を図る。</li> <li>②-1) 歯科衛生士養成校に県内出身者の入学を増やし、卒業後の定着率を高める教育、魅力発信を行う。</li> <li>②-1) 歯科医療機関の離職防止のため、雇用側（歯科医師）及び医療スタッフ（歯科衛生士、歯科技工士）双方の意識改革を図る。併せて、スムーズに復職できるような環境づくりを推進する。</li> <li>②-2) 訪問歯科診療の実際に関する研修会を開催する。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	後期高齢者医療支援事業				
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるように支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。		10,769,446	10,739,888
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療広域連合が制度を円滑・安定的に運営できるよう支援するため、担当職員の資質向上（研修会参加による制度に関する知識習得など）、制度改正や見直し検討に関する情報の適切な提供に努める。</li> <li>・検討しなければならない重要な課題（保険料改定・条例改定など）について、定期的に広域連合と意見交換を行うなど、日頃から情報共有を図っていく。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討しなければならない課題として、後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度の重複部分の効率的な運用の検討を追加する。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	指導助言（実地検査）の実施回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
	式・定義	回数	実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地検査（年1回実施）において広域連合に対して、事前に作成しているチェック項目毎に聞き取りや書類確認を行うほか、制度・運営全般について意見交換を行った。</li> <li>・広域連合と併せて市町村に対しても事務処理の確認、意見交換を行うことにより、実情の把握ができた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①適正・効率的な事業運営の前提として、制度そのものの理解に時間がかかる。</li> <li>①持続可能な制度構築・適切な事業運営を図るための適切な指導助言を行うには、職員の豊富な知識・経験等が必要。</li> <li>②2年に一度の保険料改定、条例改正など、広域連合と県が十分協議をして進めるべき重要な課題があるが、中長期的な方針について十分な協議ができていない。</li> <li>③今後、被保険者増に伴う医療費増が見込まれる。</li> </ul>
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①制度そのものが複雑な仕組みとなっている。</li> <li>②近年、県の予算スケジュールが広域連合の予算スケジュールより早くなったため、医療費見込額等、必要なデータが揃わない状態で、協議を始めなければならず、広域連合の理解が得にくい。</li> <li>③被保険者数の増、1人あたり医療費の増</li> </ul>
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の資質向上が必要</li> <li>②情報共有、意見交換の場の確保が必要</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	国民健康保険支援事業				
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。		5,737,261	6,107,621
			うち一般財源	5,705,247	6,075,603
今年度の取組内容	<p>【事業内容の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低所得世帯の保険料(税)の負担軽減のため、市町村が一般会計から国保特会に繰り入れた額に対して、国とともに補助を行う</li> <li>保険給付等に必要予算を一般会計から国保特会に繰り出す</li> <li>市町村を訪問し、指導助言</li> <li>市町村からの相談、問い合わせに対して、適切に助言等を実施</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	指導助言(実地検査)の実施回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
	式・定義	回数	(取組目標値)						
			実績値		1.0	1.0	1.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村国保の財政基盤の安定化</li> <li>実地検査において、市町村からの聞き取り、書類確認などを行い、改善が必要な事項について指導を行い、適正な国保事務の実施を図った</li> <li>実地検査にあわせて、国保運営全般について意見交換を実施</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.財政基盤が脆弱</li> <li>2.国保制度が複雑なため、人事異動により担当者が交代すると、国保制度そのものの理解に時間が掛かる</li> <li>3.市町村に対し、適切な指導助言を行うためには、職員に知識や経験の蓄積が必要</li> </ol>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.被用者保険と比べ、高齢者や低所得世帯の割合が高い</li> <li>2.・3.国保の制度そのものが複雑な仕組みとなっている</li> <li>2.・3.制度改正後の過渡期であり、補助金申請事務や支払事務の運用変更に対応している</li> </ol>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.事業の継続</li> <li>2.研修会等を通じて担当職員の資質向上、制度改正や見直し検討に関する情報提供を行う</li> <li>3.市町村や国保連合会と日頃から様々な課題について意見交換を行う</li> </ol>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称 医療費適正化計画対策事業					
目的	誰(何)を対象として	県民及び医療保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。		611	1,625
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種データや各種事業実施状況等の情報を整理分析。</li> <li>保険者努力支援制度の評価項目も考慮しながら、重点的に実施する項目を設定する。</li> <li>具体的な戦略、戦術（各保険者等への働きかけ、被保険者等へのPR等）の策定。</li> <li>保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	医療費適正化計画策定委員会開催回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値	0.0	0.0	0.0	2.0		
			達成率	-	-	-	200.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期医療費適正化計画を策定した。</li> <li>第2期医療費適正化計画の実績評価を実施した。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定委員会、保険者協議会における議論が十分に深まっているとは言えない。</li> </ul>
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保険者のデータ等の収集やその詳細な分析・効果検証が不足しており、十分な議論が出来る状況に至っていない。</li> </ul>
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村（保険者）からレセプト・健診データや各種事業の実施状況等の情報収集を行う。</li> <li>収集した情報の整理・分析と主として取り組む項目の設定（保険者努力支援制度を考慮）。</li> <li>重点的に取り組む項目について、具体的な計画の策定、実施。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	保健医療機関等指導事業				
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。		2,365	4,762
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。</li> <li>・木曜日以外での指導実施について、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）に対して協力を依頼する。</li> <li>・平成30年度からは、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧療養費についても指導監査の対象となることから、厚生局や国保連等と連携し対応する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合	目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	式・定義	指導実施数/指導予定数	実績値	100.0	95.0	92.0	96.0	
		達成率	-	100.0	96.9	101.1	-	
2	指標名		目標値					%
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中四国厚生局島根事務所との打ち合わせ実施等により連携を強化し、高い水準の達成率を維持できている。</li> <li>＜参考＞</li> <li>H24 66%      H28 95% (予定80、実績76)</li> <li>H25 86%      H29 92% (予定78、実績72)</li> <li>H26 98%      H30 96% (予定72、実績69)</li> <li>H27 100%</li> </ul>	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度において計画的に指導を実施するため、年度始めに指導計画を立てながら実施しているが、年度途中に生じる事情により指導ができなくなる状況が発生する。</li> </ul>
	②	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加や指導の対象となった医療機関の個別事情による指導日の変更、当該指導事業以外の関連行事等との関係などがある。</li> </ul>
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中に生じる事情等について、関係者と共に迅速な対応をとることがとることが必要である。</li> <li>・保健医療機関の診療日の関係上、指導は基本的に休診日である木曜日に実施していることから、どうしても1年間に実施できる数が限られている。実施機関数をこなすためには、木曜日以外の曜日に実施することも検討することが必要となる。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称 国民健康保険財政運営事業					
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる		64,227,695	65,365,752
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定</li> <li>市町村等に対し、保険給付に必要な費用を支払う</li> <li>国民健康保険特別会計を運営し、国保財政の「入り」と「出」を管理</li> <li>国が提供する市町村国保事務処理標準システムの導入促進</li> <li>財政安定化基金を運営し、予期せぬ給付増や保険料収納不足が発生した場合は、貸付及び交付を実施</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	島根県国民健康保険運営協議会の開催回数	目標値		2.0	2.0	2.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	回数	実績値		3.0	1.0		
			達成率	-	-	150.0	50.0	-
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特別会計の決算状況</li> <li>保険者努力支援制度の交付額</li> <li>市町村国保広域化等連携会議を開催し、保険料、事務処理、医療費適正化について市町村と協議し、取組の方針を決定</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保に対する財政支援のさらなる拡充（H30年度から1,700億円の追加）</li> <li>保険者努力支援制度の交付額の増（県計 H30：399,520千円→R1：488,828千円）</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	1.1人当たり医療費の県内格差 H29：1.7倍（川本町 609,911円、知夫村 361,487円） 2.1人当たり保険料の県内格差 H29：1.6倍（奥出雲町 103,614円、知夫村 66,751円） 3.市町村が担う資格管理、保険料の賦課徴収などの事務は法令に基づいて行われているが、各種様式の記載内容や印刷のタイミング等の運用はシステム毎にバラツキがある
	② 上記①（課題）が発生している原因	1.医療機関、受療機会の偏在 2.所得水準のバラツキ、1人当たり医療費の県内格差 3.被保険者が3千人未満の小規模の保険者が多く（10町村/19市町村）、職員の体制にもバラツキ 3.市町村が使用するシステムが異なっている
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	1.・2.医療費適正化計画との整合性を図りつつ、特定健診の受診率の向上、後発医薬品の使用促進や重症化予防など地域差縮減に資すると思われる取り組みを推進 3.事務や基準で統一可能なものうち、被保険者のサービス向上に関する項目から優先して検討 3.市町村のシステム更新のタイミングにあわせて標準システムの導入を働きかけ、システムの統一を推進し、事務の標準化、被保険者サービスの均質化、システムに係るコストの効率化を図る